



平成 23 年 9 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 御園座
代表者名 代表取締役社長 長谷川 栄胤
(コード番号：9664 名証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 宮崎 敏明
(電話 052-222-8201)

借入金返済に関する金融機関との同意のお知らせ

当社は、この度、長期借入先金融機関 5 社より、借入金返済条件の変更を内容とする要請に再同意をいただきましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯

当社は、「御園座リバイバルプラン」を策定し、経営合理化を図り業績の回復に努めております。しかしながら、経費圧縮による支出抑制を進める一方で、東日本大震災の影響により、劇場事業では観覧券販売が伸び悩む状況が続いており、現状の資金水準では長期借入金返済を進めることが、いまだ困難な状況にあります。

従いまして、資金調達の安定化のために長期借入先である金融機関 5 行に、平成 23 年 9 月までの期間の返済停止期限をさらに平成 24 年 3 月まで延長のお願いをいたしました。

2. 同意の概要

当社は、長期借入先金融機関 5 社より、借入金元本について、平成 24 年 3 月末日までの返済期限の延長および返済方法の変更を主な内容とする長期借入金返済条件の変更に同意頂いております。変更の対象となる債務の総額は 700 百万円となります。

なお、本件同意の主な内容は、返済期限の延長および返済方法の変更であり、債務免除やデット・エクイティ・スワップを求めるものではありません。

3. 経営再建の状況

(1) 状況

当社は、借入先金融機関に借入返済条件の変更を依頼するとともに、改善計画を策定して現在、経営再建を慎重に進めております。今後、計画の内容が具体化された時点において、随時お知らせいたします。

(2) 債務の返済方針

余剰資金を弁済原資とし、返済を実施。

4. 今後の見直し

本件による当期業績への影響はありません。

以 上